

毎年、3種類の事業報告等の提出義務があります。(派遣実績がない場合でも提出は必要です。)

※下線の事項をクリックすると、関連のリーフレット、様式等が表示されます。

- ◎ [「労働者派遣事業報告書（様式第 11 号）」の様式が令和 3 年 6 月報告分から変わります。](#)
- ◎ [R 3 年 6 月「労働者派遣事業報告書」～「労使協定」添付の 4 つのポイント～](#)
- ◎ [労働者派遣事業報告の提出方法等について](#)

《様式及び記載例》

様式第 11 号については、自動計算される様式を掲載しております。ぜひ御活用ください。

様 式		記載例	提出時期
労働者派遣事業報告書 年度報告、6月1日現在の状況報告 (派遣実績の有無によりどちらかを選択)	様式第 11 号 (派遣実績あり)	記載例①	6月1日から6月30日
	様式第 11 号 (派遣実績なし)		
労働者派遣事業収支決算書	様式第 12 号	記載例②	事業年度経過後、3か月以内
関係派遣先派遣割合報告書	様式第 12 号-2		事業年度経過後、3か月以内

以下は該当する場合に提出してください。

様 式	提出時期
確認書（イメージ）	6月1日から6月30日
例外的な取扱いに関する局長通知様式	
例外的な取扱いに関する局長通知様式（記載例③）	